

令和4年第8回玄海町農業委員会臨時総会 議事録

1. 開催日時 令和4年7月27日（水）午後4時00分から午後4時10分
2. 開催場所 玄海町役場 第3・4会議室
3. 出席農業委員
1番：岩下 孝嗣、2番：吉田 豊、3番：中山 敬子、5番：青木 夏男
6番：立松 廣志、7番：欠 員、8番：寺田 徹
4. 出席農地利用最適化推進委員
越路 磯樹、中山 勝実、宮崎 恒、井口 照英、松尾 正秀、山口 泉
5. 議事日程
 - 1 会長の互選について
 - 2 会長職務代理者の互選について
 - 3 議席の決定について
6. 農業委員会事務局職員
事務局長：山口 善正 係長：山口 清二 主事：柴田 篤

	(午後 4 時 00 分開会)
局長	それでは、本日の議長を、玄海町農業委員会規程第 3 条の規定に基づき、職務代理者である『吉田豊委員』に、職務を代理していただきたいと存じます。
局長	それでは、『吉田委員』、議長席へお進みください。
吉田委員	それでは、本会議の議長の職務を代理させていただきます。よろしくお願いいたします。本日の議事日程につきましては、予めお手元に配布しております議事日程表により進めていきますので、ご了承方お願いいたします。
吉田委員	日程 1 「会長の互選について」を議題と致します。 事務局に説明を求めます。
局長	世戸会長が令和 4 年 7 月 1 8 日に逝去(せいきょ)されましたので、玄海町農業委員会規程第 2 条第 2 項の規定に基づき、会長の選挙を、その欠けるに至った日から 1 0 日以内にこれを委員会の会議で行わなければならないとなっておりますので、ご審議の上、決定していただきますようお願い致します。
吉田委員	局長の説明にもありましたとおり、1 0 日以内に会長の選挙を行うこととなっておりますが、本日会長の互選を行いたいと存じます。 本件につきましては、選挙あるいは推薦の方法がありますが、ここでお諮りします。会長の互選につきましては、選挙あるいは推薦のいずれがよろしいでしょうか。 (推薦の声あり。)
吉田委員	推薦と言う発言がありましたので、推薦で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶものあり)
吉田委員	ご異議なしと認めます。よって、推薦と決定されました。 それでは、会長候補の推薦をお願いします。
吉田委員	(『寺田 徹委員』を会長に推薦します。の声あり。) 他に、会長候補の推薦はございませんか。

吉田 委員	会長候補の推薦につきましては、他に無いようでございますので、採決したいと思いますが、『寺田 徹委員』は、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事参与制限である自己により議事に参与することができませんので『寺田 徹委員』の退席を求めます。暫時休憩します。 (寺田 徹委員退席)
吉田 委員	休憩前に引き続き会議を開きます。 ここで諮りいたします。『寺田 徹委員』を本会会長に選出することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
吉田 委員	挙手全員と認めます。よって本会会長に『寺田 徹委員』が選出されました。『寺田 徹委員』の復席を認めます。暫時休憩します。 (寺田 徹委員復席)
吉田 委員	ここに『寺田 徹委員』がおられますので、互選の告知を致します。それから、『寺田 徹委員』に承諾の言葉をいただきたいと思います。 (寺田 徹会長承諾の言葉)
吉田 委員	以上をもちまして、議長の職務は終わりました。会長の互選が終了しましたので、退席いたします。ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。どうもありがとうございました。暫時休憩します。 【総会 再開】
局長	休憩前に引き続き会議を開きます。 さて、会議の議長でございますが、玄海町農業委員会総会会議規則に特に規定がございませんので、農業委員会等に関する法律第5条第3項の規定により、「会長は、会務を総理し、委員会を代表する。」となっておりますので、会長に議長をお願いいたします。
寺田 会長	わたくし、会長という大役を仰せつかり、先ほど承諾を致しましたけれども、令和5年7月19日までの任期中、皆様方のご支援・ご協力なくしては到底(とうてい)務めることはできないと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

寺田 会長	それでは会議を進めます。 日程２ 「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。 お諮(は)かりします。本件につきましては、会長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶものあり)
寺田 会長	ご異議なしと認めます。それでは会長より指名します。 『吉田 豊委員』を引き続き、会長職務代理者として、指名いたします。 なお、『吉田 豊委員』は、農業委員会等に関する法律第３１条第１項の規定により、議事参与制限である自己により、議事に参与することができませんので『吉田 豊委員』の退席を求めます。 暫時休憩します。 (吉田 豊委員退席)
寺田 会長	休憩前に引き続き会議を開きます。 お諮りします。会長職務代理者を『吉田 豊委員』にすることに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
寺田 会長	挙手全員と認めます。よって、『吉田 豊委員』を会長職務代理者とするこ とに決定されました。 『吉田 豊委員』の復席を求めます。暫時休憩します。 (吉田 豊委員復席)
寺田 会長	休憩前に引き続き会議を開きます。 それでは、『吉田 豊委員』のあいさつをお願いします。 (吉田 豊会長職務代理者あいさつ)
寺田 会長	日程３ これより議席の決定を行います。議席は玄海町農業委員会総会 議規則第５条第１項により「委員の議席は、会長が定める」となっております ので、只今からお手元に配布いたします。 暫時休憩します。 委員の議席表を配布

寺田 会長	休憩前に引き続き会議を開きます。 事務局に報告させます。
局長	それでは、報告いたしますので、議席の移動をお願い致します。 1 番 岩下孝嗣委員 2 番 吉田 豊委員 3 番 中山敬子委員 5 番 青木夏男委員 6 番 立松廣志委員 7 番 欠 員 8 番 寺田 徹委員(会長職)でございます。 (委員議席を移動)
寺田 会長	これを以て、令和４年第８回玄海町農業委員会総会の議案をすべて終了しましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。 (異議なし)
寺田 会長	ご異議ございませんので、令和４年第８回玄海町農業委員会総会を閉会いたします。 (1 6 : 1 0 閉会)